

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて(1)業界における人材の専門性等の動向(2)国又は地域の産業振興の方向性(3)実務に必要な最新の知識・技術・技能(4)その他、教育課程の編成に関連する事項の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、医療専門課程において、別紙管理運営規定のとおり、委員会に属し、そこでの審議については、各分掌代表による運営会議に報告し協議の上、校長が決定する。令和3年度は、7月5日の運営会議に企業等の意見として「低学力者への対応や学生の質の担保への取り組みが必要。」との提言を受けた。これを受け教科会議で実施内容を検討し、2期から非常勤講師協力のもと毎週水曜日放課後、三つの段階に分けて学力向上セミナーを実施した。全学年に自主的な参加を募り、加えて担任が参加すべきと判断した学生も参加した。また、留学生に対しても低学力の学生を対象に週1回、語学力の基礎勉強会を実施し、フォロー対策を講じた。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
富田 基子	公益社団法人 東京都歯科衛生士会	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	①
片 岡 有	昭和大学	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	②
永 野 修	新宿医療専門学校	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	—
小倉 芳裕	新宿医療専門学校	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	—
下山 隆朗	新宿医療専門学校	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	—
春日 貴之	新宿医療専門学校	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	—
長尾 隆司	新宿医療専門学校	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	—
鈴木 幸江	新宿医療専門学校	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	—
濱野 哲也	新宿医療専門学校	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	—
岡村 和彦	新宿医療専門学校	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、7月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月25日 16:00～17:00

第2回 令和3年7月30日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

企業等委員より新型コロナウイルス感染症の中で、オンライン授業等を取り入れるなど工夫して対応されている。「その中で低学力者への対応や学生の質の担保への取り組みが必要。」との提言を受けた。令和3年度においては2期から非常勤講師協力のもと毎週水曜日放課後、三つの段階に分けて学力向上セミナーを実施した。全学年に自主的な参加を募り、加えて担任が参加すべきと判断した学生も参加した。また、留学生に対しても低学力の学生を対象に週1回、語学力の基礎勉強会を実施し、フォロー対策を講じた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

歯科予防処置実習Ⅰの授業に地域医療で実践している実務に関する専門的知見、医療現場で求められる実務に関する知識、技術および技能を取り入れ、学生の実践かつ専門的能力を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

株式会社モリタが、本校の教員の指導の下、臨床現場に即した総括的な実習において、様々な術式、歯科予防に適した歯科衛生介入について、学生の実習の指導を行う。評価は、授業内の実技試験を企業が評価し、それをもとに担当教員が成績をつける。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
歯科予防処置実習Ⅰ	歯科予防処置を歯科衛生士として実施するために必要な基礎的知識を習得する。	株式会社モリタ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校教育訓練規程により、教員は、教員の専攻分野の実務に関する知識、技術、技能を修得・向上することと、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上することになっている。内容は、(1)職場内教育(2)職場外研修(3)自己啓発となっており、それらは、企業等連携した研修等を盛り込むこととなっている。この規程を基に、組織的・計画的に企業等と連携した研修等を行う。職場外研修においては、毎年1名以上の教員を公益社団法人東京都歯科衛生士会や一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会歯科衛生士専任教員講習会等へ参加させ、実務に関する知識・技術・技能につなげている。実務研修が無い場合は、職場内教育を計画する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「在宅訪問歯科衛生士応援セミナー」

連携企業等: 公益社団法人東京都歯科衛生士会

期間: 令和3年11月7日(日)

対象: 専任教員

内容 歯科衛生士が知っておきたい、在宅訪問時の口腔ケアの基礎知識について学んだ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「教員実践研修～指導力養成講座～」

連携企業等: 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会

期間: 令和3年6月3日(木)～8月20日(金)

対象: 中堅者教員

内容 自らの教育指導スキルの向上と共有、部下の育成に対する指導力向上を目指す。

(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「2022年度歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ」	連携企業等: 一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和4年8月1日(月)～8月5日(金)	対象: 中堅者教員
内容	「歯科衛生士」「教育士」等。教員としての役割、教育の考え方について、また歯科衛生士を教えるプロセスを学ぶ。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	「第1回 新潟医療専門学校歯科衛生士科 教育者のためのワークショップ」	連携企業等: 昭和大学
期間:	令和4年5月21日(土)	対象: 専任教員全員
内容	外部の学識経験者を講師に招き、自らの教育指導スキルを共有し、学生対する指導力向上を目指す。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
自己評価結果の客観性、透明性を高め、学校関係者の理解促進、連携協力を得るため、学校関係者に報告し、評価結果・改善方法・項目設定・改善取組が適切か意見を聴き、改善方策を提示しそれを学校関係者評価報告し、それらを最優先課題として教育活動及び学校運営に取り組む。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	無し

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
学校関係者評価について、企業等委員より「資格取得や就職に対して目的意識の低い学生に対する取り組むが重要である。」等の意見があり、次のような取り組みを実施した。令和3年度は、「就職先を辞めない。」をテーマに取り組んだ。学生に目的意識をしっかりと持たせる為に、校内に求人先企業を呼んで人事担当者から直接話しを聞ける形式で学科ごとに就職ガイダンスを開催した。鍼灸学科及び柔道整復学科は、計12回。歯科衛生学科は、計10回開催した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年6月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
川 畑 充 弘	Do Oriented 株式会社	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
黒 澤 光 伸	株式会社セリアジョブ	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
小 岩 信 義	人間総合科学大学	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
栗 田 孫 重	公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
富 田 基 子	公益社団法人東京都歯科衛生士会	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
片 岡 有	昭和大学	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
水 本 健 太	鍼灸同窓会	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
岩 坪 弘 之	柔整同窓会	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
高 橋 香 織	歯科衛生同窓会	令和4年6月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: www.ssjs.ac.jp/disclosure/#a02
公表時期: 令和4年8月25日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に情報提供することによって、①教育活動の活性化②学校運営の円滑化③教育内容の改善④受験生の進路選択の一助⑤学校の説明責任となることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	本校の理念、新宿医療専門学校の特徴、3つの学科
(2)各学科等の教育	各学科(学科トップ、ABOUT,CURRICULUM)
(3)教職員	各学科(ABOUT,CURRICULUM、EMPLOYMENT SUPPORT)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科(CURRICULUM、EMPLOYMENT SUPPORT)、独立開業支援
(5)様々な教育活動・教育環境	各学科(ABOUT,CURRICULUM、EMPLOYMENT SUPPORT,EQUIPMENT)
(6)学生の生活支援	学費・各種支援制度、ACTIVITIES、クラブ活動
(7)学生納付金・修学支援	学費・各種支援制度
(8)学校の財務	情報公開(監査報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録)
(9)学校評価	情報公開(学校関係者評価報告書)
(10)国際連携の状況	歯科衛生学科留学生募集、ニュース&トピックス
(11)その他	無し

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: www.ssjs.ac.jp

公表時期: 令和4年8月25日